

砥 部 町 議 会
平成 2 1 年 第 4 回 臨 時 会
会 議 録

平成21年第4回臨時会 会議録

招集年月日	平成21年5月26日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成21年5月26日 午前9時30分 議長宣告	
応 招 議 員	1 番 佐々木隆雄 2 番 森永茂男 3 番 松崎浩司 4 番 大平弘子 5 番 西岡利昌 6 番 山口元之 7 番 政岡洋三郎 8 番 栗林政伸 9 番 西村良彰 10 番 土居英昭 11 番 宮内光久 12 番 井上洋一 13 番 中村茂 14 番 中島博志 15 番 平岡文男 16 番 三谷喜好	
不 応 招 議 員	なし	
出 席 議 員	出席議員は、応招議員の16名	
欠 席 議 員		
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職、 氏名	町 長 中村 剛志 副町長 佐川 秀紀 教育長 佐野 弘明 総務課長 原田 公夫 企画財政課長 松下 行吉	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平	
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
議員の指名	10番 土居 英昭 11番 宮内 光久	
傍聴者	0人	

平成21年第4回砥部町議会臨時会 議事日程

・開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第41号 砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について

・閉 会

平成21年第4回砥部町議会臨時会

平成21年5月26日（火）

午前9時30分開会

○議長（西村良彰） ただ今の出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成21年第4回砥部町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。町長より招集のあいさつがあります。中村町長。

○町長（中村剛志） ごあいさつの前に、お祝いを申し述べたいと思います。昨日の愛媛県町村議長会で、西村議長さんが県の議長会会長に就かれたということで、心からお喜びを申し上げたいと思います。これは砥部町にとっても大変名誉なことでございますし、そしてご本人の名誉はもちろんのこと、町議会の皆様にとっても本当にすばらしい快挙ではないかと思います。そういうことで、心からお祝いを申し上げたいと思います。

それでは、一言ごあいさつを申し上げます。平成21年第4回臨時会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。吹く風も夏めいてまいりました。また、農家では、田植えも始まり本格的な夏の訪れを感じる季節となりました。このところの小雨に水不足を心配する声も聞こえてまいりますが、恵みの雨を期待するものでございます。さて、議員の皆様には、何かとお忙しい中、臨時議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。本日は人事院及び県人事委員会の臨時勧告を受け、夏のボーナスの減額に関する条例の改正についてご審議をお願い申し上げます。詳細にご説明申し上げますので、なにとぞご議決いただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西村良彰） 日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により10番土居英昭君、11番宮内光久君を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（西村良彰） 日程第2会期の決定についてを議題とします。おはかりします。今臨時会は予定議案が少ないため、議会運営委員会の開催を省略いたしましたので、ご了承下さいますようお願いいたします。本臨時会の会期は、

本日 1 日に決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定しました。

~~~~~

### 日程第 3 諸般の報告

○議長（西村良彰） 日程第 3 諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第 1 2 1 条の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。

次に、閉会中、砥部中学校改築検討特別委員会から議員の派遣依頼があり、砥部町会議規則第 1 2 0 条の規定によりこれを許可しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第 4 議案第 4 1 号 砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について

(説明、質疑、討論、採決)

○議長（西村良彰） 日程第 4 議案第 4 1 号 砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 議案第 4 1 号 砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について。砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。平成 2 1 年 5 月 2 6 日提出、砥部町長中村剛志。

提案理由でございますが、平成 2 1 年 5 月 1 2 日に出席された愛媛県人事委員会の臨時勧告にかんがみ、議会議員及び特別職の職員に対して同年 6 月に支給する期末手当の額並びに一般職の職員に対して同年 6 月に支給する期末手当及び勤勉手当の額を暫定的に減額する措置を講ずる必要があるため提案するものである。本則にかえりまして、今回関係する 4 つの条例を改正いたします。内容としましては、第 1 条では、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例でございます、附則において改正をいたします。内容としましては、期末手当を 0. 1 5 月分減額するというところでございます。1 0 0 分の 1 6 0 が 1 0 0 分の 1 4 5 という改正でございます。第 2 条におき

ましては、砥部町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正でございます。これにつきましても、町長、副町長の期末手当を100分の160を100分の145ということで、0.15月分減額するというものでございます。第3条におきましては、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正でございます。これも同じく教育長の期末手当を0.15月分減額するものでございます。第4条におきまして、砥部町の職員の給与に関する条例の改正でございますが、一般職員につきましては、期末手当を0.15月分、勤勉手当を0.05月分、合わせて0.2月分を減額するものでございます。再任用職員につきましては、期末手当を0.05月、勤勉手当を0.05月、合わせて0.1月分を減額するものでございます。附則としまして、この条例は公布の日から施行するとなっております。以上で議案第41号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西村良彰） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（西村良彰） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（西村良彰） 討論なしと認めます。

議案第41号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西村良彰） 異議なしと認めます。よって、議案第41号 砥部町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正については可決されました。

これで本日の議事日程はすべて終了しました。会議を閉じます。町長あいさつをお願いします。中村町長。

○町長（中村剛志） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。議員の皆様には、慎重にご審議をたまわり、ご議決いただきましたことに心からお礼を申し上げます。ご議決をいただきました夏のボーナスカットに関しましては、現在の社会状況から見て、やむを得ない措置ではないかと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。今、関西を中心に新型インフルエンザが流行しております。今後は徐々に終息するとの報道もございますが、予断は

許されません。議員の皆様におかれましては、健康に十分注意していただき、今後とも町政進展にご尽力、ご活躍いただきますよう、お願い申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○議長（西村良彰） 以上をもって、平成21年第4回砥部町議会臨時会を閉会します。

午前 9時40分 閉会

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長 西村 良彰

議員 土居 英昭

議員 宮内 光久